

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	元気で豊かな農山漁村の継承	所管部局名	農林水産部	施策コード	Ⅱ-1-(4)
	政策名	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部	長期総合計画頁	93

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	地域資源を活用した価値の創出	快適で元気な農山漁村づくり	効率的な生産環境の整備	鳥獣害対策の効果的な推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	日本型直接支払協定面積(ha)	②	H26	36,579	40,200	39,877	99.2%	40,900	44,100					
ii	有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円)	④	H26	274	230以下	192	116.5%	220以下	150以下					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	概ね達成 中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,196の集落協定と24の個別協定が締結されたことにより、15,877haの農用地を対象とした農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金については、制度の周知や土地改良区等への個別説明などにより取組面積は24,000haとなり、前年に比べ655ha増加した。この結果、日本型直接支払協定の全体面積は39,877haとなり、目標を概ね達成した。	達成
ii	達成 狩猟者確保に向け、有害捕獲専従者に対する狩猟税の免除を、従来のわな猟だけでなく銃猟にも拡大するとともに、集落環境・予防対策を強化するため、市町村職員等の関係者を対象とした研修会を開催し、防護柵の計画的な設置を推進した。また、日出生台演習場における有害鳥獣捕獲、ジビエ利用促進を図るための処理施設の設備導入支援等に取り組んだ結果、目標を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・世界農業遺産認定5周年を迎え、SNSを活用したフォトコンテストを実施し、世界農業遺産を幅広く紹介することにより認知度の更なる向上を図るとともに、認定5周年記念シンポジウムにおける認定地域内の団体等の活動事例の紹介や当該活動に対する助成等を行い、世界農業遺産を活用した地域活性化の取組拡大を図った。
②	・担い手不在集落の対応など、総合的に地域農業を支援する地域農業経営サポート機構が新たに6機構設立され、県下で全10機構となった。 ・直売所のハウス設置などの支援により品揃えの充実を図るとともに(10直売所)、直売所グランプリ・スタンプラリーの実施により直売所の魅力を広く発信することで、中山間地域の活性化等を図った。
③	・宇佐地区において、ほ場の大区画化及び用水路のパイプライン化など、水管理の省力化に向けて27.8haの区画整理を実施し、低コスト化と生産性の向上を図った。
④	・H27～29に指定した364の予防強化集落のうち、集落ぐるみの取組等により96集落で被害がなくなった。 ・学校給食でのジビエ料理の提供(4市から10市に増加)、大分ジビエグルメマップの作成やPRイベントの開催等により、安心して良質なジビエの需要拡大を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①	世界農業遺産ファンド推進事業	1,531,000	A	継続・見直し	212
②	直売所魅力・機能向上事業	26,851	A	継続・見直し	213
	中山間地域等直接支払事業	1,841,984	A	継続・見直し	214
	集落営農構造改革対策事業	73,095	A	継続・見直し	215
③	農業農村多面的機能支払事業	987,212	A	継続・見直し	216
	農業農村整備計画調査事業	152,137	A	継続・見直し	217
④	鳥獣被害総合対策事業	853,924	A	継続・見直し	218
	ジビエ利用拡大モデル整備事業	11,319	C	継続・見直し	219
	カワウ被害対策事業	16,531	A	継続・見直し	220

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回大分県日本型直接支払検討会(H30.9) ・制度や加算措置等の活動組織で取り組める内容について、集落等にもっと周知すべきである。	○H30年度第1回大分県鳥獣被害対策本部会議(H30.6) ・大分県の農林業被害を軽減させる取組は、全国的に見ても進んでおり評価できるが、一方で効果が上がっていない地域も顕著になっている。
---	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産を活用した地域ブランド認証品や応援商品の普及拡大を図るとともに、世界農業遺産の魅力を伝えるビュースポットや「来て」「見て」「感じて」もらう体験プログラムなど受入環境の整備により、次世代への継承と地域活性化の取組を進める。 ・地域農業経営サポート機構の拡充により、担い手不在集落の農地管理体制などを強化する。 ・高齢者の生産活動や地産地消を支える直売所の集客増加を図るため、直売所パンフレットによる情報発信や新商品開発等を支援する。 ・日本型直接支払制度については、市町村との連携を強化するとともに、活動に取り組んでいない集落への広報活動を強化する。 ・ハンティング模擬体験の実施や狩猟免許申請手数料の免除等による狩猟者の確保、スマート捕獲による捕獲技術の実証、ジビエ処理施設の衛生管理水準の高度化やPR活動の強化等により、鳥獣被害の軽減とジビエ振興を図る。 ・立木の河川流出や山腹崩壊の発生を防ぐため、河川や溪流沿いの人工林の広葉樹林化や、尾根・急傾斜地での帯状伐採など、災害に強い森林づくりを全県展開する。